

第10次大分県卸売市場整備計画について

おおいたブランド推進課
畜産振興課
漁業管理課

1 卸売市場整備計画の策定目的

生鮮食料品の公正かつ安定、効率的な流通を図るため、施設の整備計画と卸売市場の目指すべき方向等を定めるもの。(策定根拠：卸売市場法第6条)

2 第10次大分県卸売市場整備計画(案)

(1) 計画の期間

平成28年度～平成32年度

(2) 計画対象市場

県知事の許可を要する卸売市場 **35市場 (H28.4.1現在)**

- 〔規模区分：地方卸売市場29、その他の卸売市場(規模未滿)6
- 〔品目区分：総合市場4、青果物市場13、花き市場2、水産物市場16

(3) 経過

- 平成27年8月 5日 第1回卸売市場審議会(委員委嘱、現状説明等)
- 平成28年1月14日 国による中央卸売市場整備計画策定・公表
- 1月15日 中央卸売市場整備計画等の関係者説明会
- 1～2月 卸売市場関係者とのブロック別意見交換会(3回)
- 2月22日 審議会会長による佐伯現地調査
- 3月14日 第2回卸売市場審議会(諮問)
- 7月15日 第3回卸売市場審議会(答申)
- 8月 2日～
- 9月 1日 パブリックコメント(2名から2件の意見)

(4) 計画案のポイント

○基本方針

- ①東日本大震災の経験を踏まえた災害時対応体制の構築
- ②各卸売市場における経営展望の策定による経営戦略の確立
- ③卸売業者に対する財務基準等の設定による健全な運営確保

○配置計画

消費地市場	地域拠点市場	青果物 { 大分市公設地方卸売市場 別府市公設地方卸売市場 <u>佐伯青果市場 (H30.4竣工) 新</u> 花き : 大分園芸花市場 水産物 : 大分市公設地方卸売市場 食肉 : <u>大分県畜産公社 (H28.7竣工) 新</u>
	連携市場	地域拠点市場を核とした市場間における役割分担と連携強化を進める。
水産物産地市場	水産物の陸揚地において開設される市場	地元の前合意を前提に ・真玉、杵築、日出魚市場を廃止予定(現在休止中) ・くにさき、武蔵、安岐魚市場を統合予定 ・蒲江、下入津、元猿魚市場を統合予定